

第4章

地域包括ケアシステムの 深化・推進へ

介護サービス基盤の計画的な整備

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

第9次高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）では、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながらること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現のための仕組みである地域包括ケアシステムを推進するための方針として「地域包括ケアシステムから地域共生社会へ」を設定して取り組んできました。

第10次高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画）では、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進するために、以下のように重点施策を設定します。

1 介護サービス基盤の計画的な整備

（1）地域の実情に応じたサービス基盤の整備

誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を実現するためには、介護サービスの充実が必要不可欠ですが、地域によって必要とされるサービスは異なります。また、高齢者人口がピークを迎えるとされる2040（令和22）年を見据えたサービス提供体制を構築していく必要があります。島田市の介護ニーズを捉えながら事業所等と連携し、必要なサービスを提供する体制を整備していきます。

（2）在宅介護サービスの充実

超高齢化社会を迎えるにあたり、要介護認定者の増加が見込まれ、在宅介護の必要性が高まっています。また、2022（令和4）年度に実施した高齢者実態調査の結果からも、島田市では在宅での介護ニーズが高いことがわかります。このような状況に対応していくため、地域密着型サービスを中心とした様々な在宅介護サービスの充実を図っていきます。

（3）医療・介護の連携強化

住み慣れた地域で最期まで自分らしく過ごすためには、医療・介護の連携が重要です。在宅医療・介護関係者が情報を共有し、連携した相談支援体制の強化を促進していきます。また、市民一人ひとりが自分らしい最期を迎えるため、本人・家族・医療・介護関係者によるACP（人生会議）等の取組を促進します。

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

(1) 地域共生社会の実現

地域共生社会を実現するために、多機関が協働して制度や分野の枠を超えた地域づくりを推進し、生活困窮、障害、ひきこもり等の複合的な課題解決に向けた重層的な相談支援体制の整備に取り組みます。

(2) 認知症にやさしいまちづくり

認知症になっても住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、認知症の正しい知識や理解の普及啓発に取り組みます。また、若年性認知症への支援体制の整備や、早期発見・早期対応に向けた関係機関の連携強化を図ります。さらに、認知症カフェや認知症家族会を実施し、家族介護者等の負担を軽減していきます。



3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

(1) 介護人材の確保・定着

介護サービスのニーズが高まる中、介護人材の確保・定着は喫緊の課題であり、早急に取り組んでいく必要があります。市独自で行っている介護職員入門的研修のさらなる充実を図るとともに、外国人介護人材の受け入れ促進や新人介護職員職場定着促進事業等の様々な施策を県と連携して実施していくことで、介護人材の確保・定着に取り組めます。

(2) 介護現場の生産性の向上

介護サービス事業所と連携し、様々な介護サービスに関する手続きをデジタル化していくことで文書負担の軽減を図り、介護サービス事業所のICT化を支援していきます。また、マイナポータルを活用した各種介護手続きを促進するとともに、介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に取り組めます。

